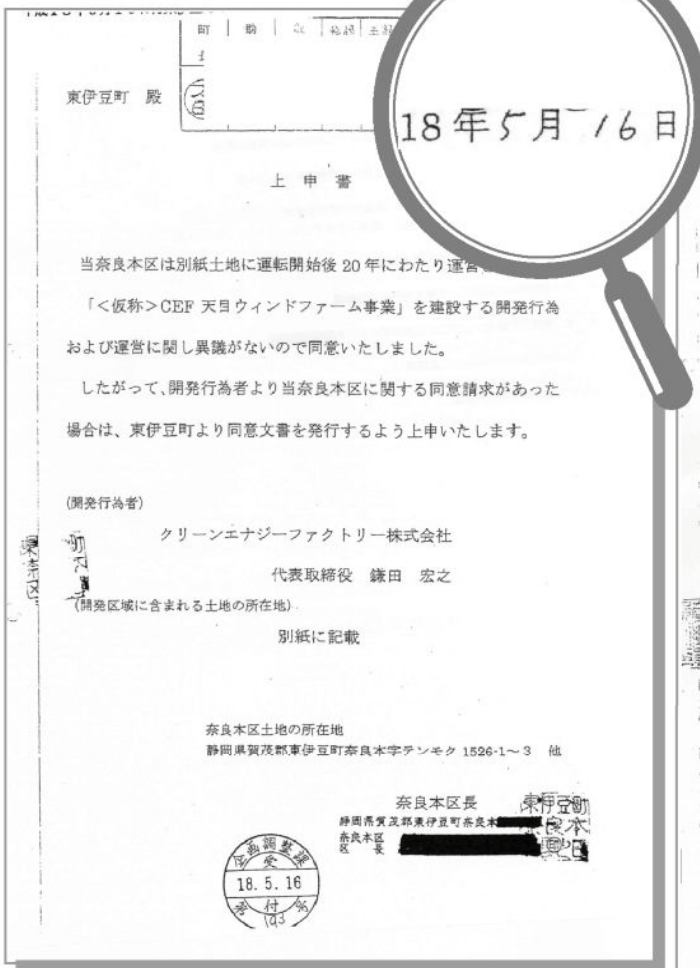


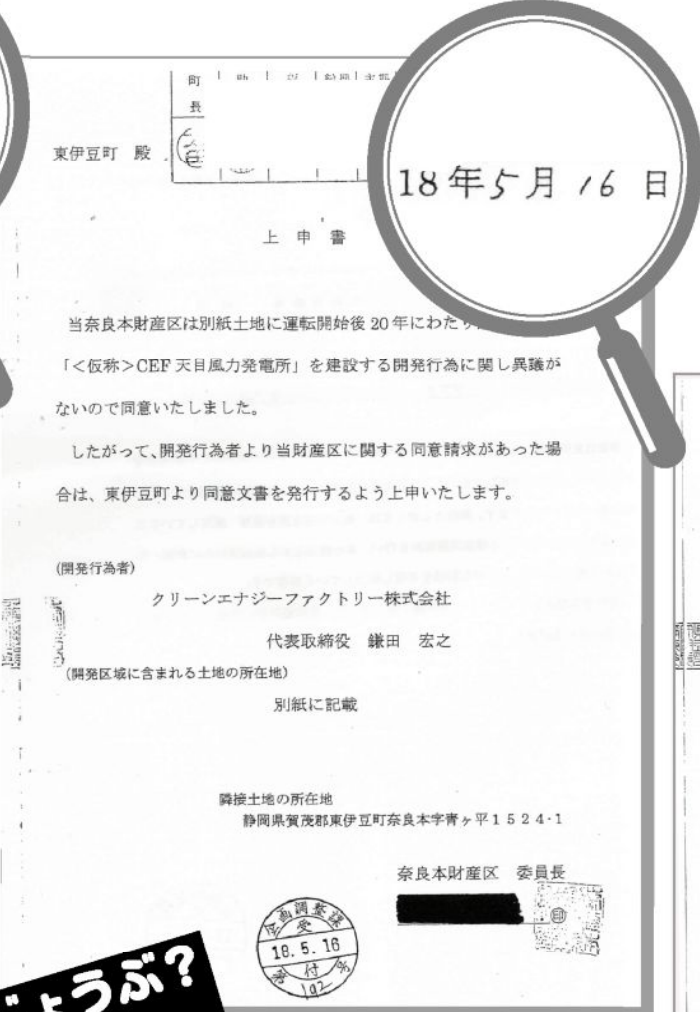
この3通の文書によって、資源エネルギー庁は「地元住民の同意」と認定し、12億円もの補助金（税金）採択を決定？

# 得られていない“住民合意”

## ①奈良本区長印の上申書（私文書）



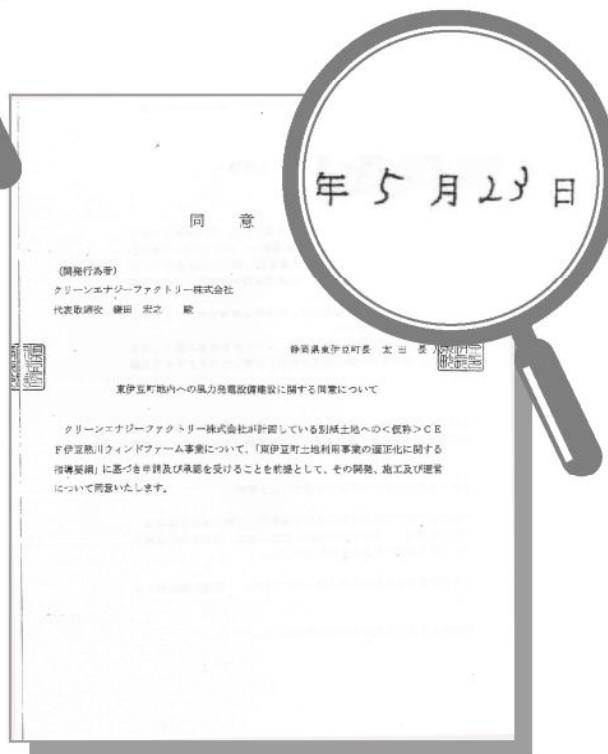
## ②奈良本財産区委員長印の上申書（私文書）



## ■熱川風力計画の「上申書」「同意書」を巡る疑惑？

①②③は別々の団体のものですが、別々の人が書いたものに見えますか？  
①②はまったく同じ様式。これは事務的に処理されただけの文書だということではありませんか？  
また、奈良本区の総会で審議されていないものに区長印があること自体問題ではありませんか？

## ③東伊豆町長印の同意書（公文書）



■つまり、住民の合意など一切取らないまま、3通の文書を意図的に風力事業者側に提供した様子が見えかけます。

■「補助金の適正化法」には「虚偽の申請をした場合は、補助金内定を取り消し（第17条）、加算金をつけて返還させる（第18条）」とあります。

■当局は「事業用地は奈良本区の土地である」としていますが、用地の11.3%、約4.3万㎡は登記簿上「東伊豆町」の土地です。

■しかも、太田町長は昨年5月に同意書に捺印しておきながら、町民にとって重要なこの事実を公表するどころか、12月議会でも一切説明せず、3月議会でもようやく明らかになったのです。このような、周辺住民の理解や同意を得ないまま、勝手に「同意書」を上げてしまった町長に対し厳重に抗議するとともに、資源エネルギー庁へ意見書を提出するなど、「住民の会」では運動を進めております。

地元には犠牲の大きい風力施設を認めますか？

—ウラ面もご覧ください—

だいじょうぶ？  
**38基**  
風車に囲まれる町

■いずれにしても今度の問題で「町民の合意」はまったく得られていないことは明らか。町長の同意書は不当と言わざるを得ません！

私たちは反対です！

風車問題を考える住民の会

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~yunami/> 代表代行  
「風車問題を考える住民の会」で検索

飯田照男 tfgpg130@ybb.ne.jp  
森山直介 Email:mori1115@ai.tnc.ne.jp